



Title	産業科学研究所四十年の歩み
Author(s)	
Citation	大阪大学史紀要. 1982, 2, p. 88-98
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/6639
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

産業科学研究所四十年の歩み

青	武雄	(名)	誉	教	授
村上	増雄	(名)	誉	教	授
浅田	常三郎	(名)	誉	教	授
二国	二郎	(名)	誉	教	授
村橋	俊介	(名)	誉	教	授
加藤	金正	(名)	誉	教	授
湯川	泰秀	(名)	誉	教	授
小泉	光恵	(産研)	所	長	
大谷	国明	(産研協会)	専務理事		
(司会)	湯川	泰秀			
(進行)	原田	篤也	(産研)	教	授
	松尾	幸人	(産研)	教	授
	清水	謙一	(産研)	教	授

(昭和五十四年十一月三十日
産業科学研究所所長室)

原田 最初に世話役の一人としまして、本日の座談会の趣旨を御説明申し上げます。この度産業科学研究所の創立四十周年記念事業を行うに当りまして、産研四十年の歩みと題した座談会を行い、産研の将来の発展の参考にさせていただきたいものと思えます。なお昭和五十六年五月で阪大は創立五十周年を迎えることとなります。その事業の

一つとして大阪大学五十年史の刊行が予定されております。そこで本日のお話をまた五十年史の参考にもさせていただきたいものと存じます。四十年の歩みとしておりますが、時間の都合上、吹田移転までの歩みに限らせていただきます。なお司会は湯川先生にお願いいたします。

湯川 そのまま五十年史にと言われますと固くなると思いますが、どうぞお気軽にお話しいただくようお願いいたします。表面史よりそれにかかわるいきさつを話していただくのが結構かと思えます。前に出ました『大阪大学二十五年誌』産研の章があり、昭和三十年までの沿革、概要が書かれておりますが、これは小島先生の所長の頃かと思えます。多分小田さん(初代の事務長)が書かれたものと記憶しております。それではまず産研の創立の頃からお話を進めていただきます。

昭和十四年頃、産研創立当初の全体構想と社会的背景

湯川 本日御出席の方で最初から産研におられました村橋先生、当時、お気づきになられたことをお話し願います。

村橋 当時私は三十二歳でありました。全体の構想にはかかわりませんでしたので、構想といった点については知りませんでした。日中戦争が始まっていて物が極度に不足していました。せっかく多額の金を集めていただきましたが、物がなく木造の建物でした。私はある日、真島先生からガスを引くことを命ぜられました。いろいろな人に聞いてまわりましたが、結局先生は金はあるから君がガスをつくれといわ



産研40周年記念座談会 昭和54年11月30日

れました。それは産研の持っている金からするとなんでもない小さいことでありました。ある専門家に聞きますと、ガスをつくると大変だぞ、まわりがどろどろになり、きれいな流れもタールでよごされる。それよりも是非パイプを引いてもらえ、鉄管を用意してもらえといわれました。そこで真島先生にそう申し上げるとよろしいということになりましたので、中央と連絡して鉄の資材をもらったのです。これは当時では大変なことでした。そして町の方から数キロメートルのガスパ管を引くことができたのです。

湯川 お金があったということですが、協会がその当時の金で四百万円、今の金にして二千倍として八十億円、三千倍とすると百二十億円という金を持っていたのです。今、高エネルギー研究所が非常に金をかけたといっても百億円の程度であります。当時集めた金の額がいかに大きかったかがわかります。

村橋 本館と後に別館とができましたが、別館の一棟百十坪が五万円でできました。しかし資材を得るのは困難をきわめたようです。

湯川 全体構想については当時伊藤忠兵衛さん(故人)から聞かれましたことを大谷さ

んにお話し願います。

大谷 私は軍隊から帰って昭和二十一年から仕事をして今日に至っております。その中で一番印象深いのは協会のもっていた土地一万九千坪があつて、この土地が国に寄付され、終戦後農地解放にひっかかりかけたことあります。その手続きを堺の農地委員会にお願いたしました。当時の事務長の小田さんと共に半年の間何度も交渉をいたしました。もう一つは預金封鎖にかかったことあります。大蔵省とかけあつて、産研協会の方は解除になりましたが、工業会の方は全部封鎖されてしまいました。当時古田俊之助さんが産研協会の理事長をされ、伊藤忠兵衛さんは理事で非常に積極的に仕事をされていきました。伊藤忠兵衛さんは経済活動、財界活動はやらないということを終始いわれていました。ロータリー活動と学校教育活動と自分の事業以外はやらないことをモットーにされていきました。真島先生との交わりは社史などに記されているので御存知かと思えます。伊藤忠兵衛さんはカナ文字を提唱されていましたが、産研協会の理事長になられてからはカナ文字に対して執念をもっておられました。ある時協会議事録を縦書きの漢字まじりのひらがなで書いてもっていくと、一べつしてテーブルの上に投げすて、読めないと言われる。目はどっちについている。縦についているのか、横にかけ、難しい字を書いてもだめだ、誰にでもよめるカナ文字にしろといわれ、早速直したことが思い出されます。

産研創立の当時は日本が国産奨励というキャンペーンを展開していた頃でありました。国策ということが強調され、当時栗本雄之助さんが政治経済研究所(戦後解散)をつくり、その事業計画の中に栗本さん

と共に片岡安さんが産業技術振興ということをかかげました。もう一つの流れとしましては伊藤忠兵衛さん、楠本先生、真島先生、住友さん、小倉さんなどのグループのお考えで、それと栗本さんらの御意見とが合致して、大阪産業科学研究所期成同盟というのを昭和十二年につくったのであります。その前に研究機関設置促進有志協議会というのがあって、これが政治経済研究所の中に設けられていました。そして期成同盟から要望書を文部省へ提出したのが産研創立のきっかけになるのであります。この時の土地の寄付の問題について伊藤竹之助さんとやりとりのことが伊藤忠兵衛回顧録に記されています。

湯川 有難うございました。私は伊藤忠兵衛さんから大阪産業科学研究所期成同盟ができるいきさつをお聞きいたしました。大阪大学ができる時大阪府は一八五万円を寄付したが、地元は何をすればよいかと伊藤、小倉、古田さんが楠本先生に聞くとまだちょっと待ってくれ、東京に理研があるが、大阪にもそんなものをつくりたい。それを地元にお願ひしたのでそれまで待つてほしいといわれ、後に大阪産業科学研究所期成同盟ができたというわけです。

全体構想については楠本総長の当時、私と目武雄さん（現大阪市大名誉教授）の二人が一緒に助教の辞命をもらいにいくと、産研の構想について一時間ほど話されました。それは今木造の建物が田んぼの中に建っているだけであるが、構想はもっと大きい。将来大阪の地下鉄が堺へ入ってくるということであり、楠本会館の通りの前に門があつて、そこが地下鉄の駅の予定地であるから、そこに六―七階建のものを四つづくり、三十六部門にするという構想でありました。鉄材制限

のためとりあえず今は付属工場の事務室をつくり、それが今の本館である。しかし産研はこれから大阪大学にとって大事なものになるので、君達がいっかりやれといわれたことを思い出します。

昭和十五―十九年戦時中の研究体制

青 私は昭和十三年から工学部の応用化学科で講師をしていました。そして昭和十六年五月に産研の嘱託になりましたが、真島先生が一番最初に私に言われたことは、「自分は理学部の教授なので、実際の物を作りたい」と言うことで、産学協同に対してユニークな構想を持つて居られました。またある時、「開所式をしたいが、産学協同を表わすようなものをセラミックで作って、それを招待者への土産にしたいので、考えてみて欲しい」と言われました。私は産学協同をどのように図案に表わせば良いか思い付かず、京都高等工芸学校の図案科の向井教授に相談しましたところ、お城の図案を持ってきて、これを陶磁器で造ることになりました。お城がどうして産学協同のシンボルか私には分かりませんが、これ（現物を持参）がそのときの産学協同のシンボルです。ともかく、真島先生からは実際の物を作って欲しいと言われていました。

終戦直後、私はまだ若くて数え年四十五で鉛先生の後の所長になりましたが、その頃一番問題になったのは農地解放問題でした。産長室へ二十人ぐらいの人が下駄ばきでやって来て、「お前ら白い服を着ていて何が日本に貢献できるか、解放しなければ駄目だ」と言うことで解放問題が起きました。それを大阪府が取り上げ、そして手続き書類

が本省に行っていました。ご存じのように敷地六万坪のうち三分の一を戦時中は農地として利用されていました。貸す貸さんとは別問題に、戦争中のため占拠される形で芋などを作っていたわけで、農地権はその人たちにあると言うことでした。そこで私どもとしては困ってしまいました。そのあたりの事情は上野製薬社長（先代）も『風雪七十年』にくわしく書いています。上野社長と当時の大阪府知事赤間さんとが懇意でしたので、上野社長と私の二人で赤間さんのところへ行って、「文教百年の計を考えると、農地解放の手続きをされては困ります」と取り下げをお願いしました。知事はすぐ農地部長をよびつけて「バカヤロー」とおこって、すぐにその手続きを破棄されました。

上野社長に私がお願いできたのは、村橋先生の開発された合成エフェドリンを上野製薬でも製造販売したいということで懇意になったからです。もっともこの第一号の産学協同先は小野薬品工業でした。

このように産業界との関係があったわけですが、産研はその意味でユニークな総合研究所でした。その当時、仙台には金属材料研究所がありました。スタッフがの数においても、その他の諸条件においても、金属材料研究所に次ぐ二番目のユニークな総合研究所でした。それを証明したのはG・H・Qの科学経済局のケウリイ博士とオブライエン準将でした。茅文部省科学局長（のちの東大総長）を通じてG・H・Qに呼び出されたことがあります。そのとき、日本は政府が学校教育に干渉しすぎる。産研はどのようにして設立されたかということから始めて、大阪だけで研究所は幾つあるかということになりました。国立では産業科学研究所や工業技術院大阪工業技術試験所があり、府立

では工業奨励館、市立では工業研究所があるという具合に、同じようなものが幾つもある。それは整理しなければならない。また資本の細分化をどう考えているか、などのことをケウリイ博士とオブライエン準将からきびしく質問されました。そのときたまたま通訳の上手な三戸助教がいましたので、その人を通じて私は産研の創設は政府補助によるものでなく、民間の意志によって設立されたものであることを強調いたしました。それに対して、ケウリイ博士たちは非常に感心して、「それは自分たちが考えている理想的な総合研究所である」と言っておられました。「それなら一度産研に來られて、御意見を言ってお下さい」ということになり、ケウリイ博士（物理学専攻）外二名を中心にして産研講堂で大学人、企業人など約四十名の人が集まって討論をして、最後にケウリイ博士は、民意で設立されたという意味では産研はアメリカのカネギー・メロン研究所のようなもので、そういう研究所でこそどんな研究が行なわれるべきである、と仰っていました。そんな関係もあったからと思いますが、昭和二十三、二十四年頃に講座申請したときも二講座（法^{ホウ}学、合成医^イ薬）がすんなり認められました。

村上 さきほど、湯川さんが総長から産研の大きな構想を聞かされたと話されましたが、その時の教授である私自身は全く反対で何も聞かされずに産研に來ました。来てみて潤滑油という講座だったのでびっくりして、どうしたらよいか分かりませんでした。当時の真島先生にしてみれば、私は理化学研究所にいたことでもあり、その理研で先生は単なる研究であってはいけない、利益につながる研究でなければ

らないと指導されていたので、私に關しては何も言わなくても分かっていていると思っておられたに違いないと思います。心の中では産研も、その設立の経緯からみて産業界から離れた研究を行なうようでは駄目だと思っておられたと思います。しかし、その氣持を汲み取れずにおり、また来てみて専門外の講座だったこともあり、大学の研究所だらもっと学問的な研究を行なわねばならないというように誤解してしまいました。しばらく研究をやり出したとき、一度真島先生にお叱りを受けたことがあります。それは、産研へ来る少し前から電子説を研究していたのですが、物を作るといふことからみれば程遠いものでした。いずれは製薬に利用できると思つて、その研究を産研でも続けたのですが、真島先生に止めるように言われました。ただし、もし実際に薬を作るときの反応に役立つのなら続けてもよいだろうが、そうでないのなら止めた方がよいと言われました。その言葉の奥には産学協同という考えがあったからと思われれます。お叱りを受けてから、やっと氣がついたというような状態でした。創立に協力した当時の大阪財界人の考えも産学協同を重視するところにあつたように思います。

またある時、産研の中で基礎研究に深入りした人がいましたが、興味があるという理由だけで研究する人は困る、そういう人は産研をやめて、自分の私設研究所を作るべきだと、真島先生に言われたことがあります。青先生の次の所長が私でしたが、青先生が病気で倒れたので止むを得ず私が引き受けました。

青 ケウリイ博士が来たときに、沢山の酒を飲まされたということなどもあつて、とうとう病氣になつたので、急に村上先生が所長にな

りました。真島先生は産学協同を純粹に心の中に思つておられた方で、目に見えるものが出来上がる喜びを持つておられました。ただ産学協同を具體的にどのようなようにすればよいかということはおつたようにお見受けしました。

現在の産学協同については、民間の方が大学の研究機関よりも設備においても人材においても優秀になつてきたところもあるので、いろいろ議論される点もありますが、研究所と産業界が上手に連携できるのが良いと思います。

村上 私が所長を引き継いだときは、青先生が骨の折れることをすべして、地ならしをしてきてくれたので、私には苦勞がありませんでした。

湯川 東京の理化学研究所と云えば、私は仁科先生や鈴木先生の基礎的な立派な仕事を頭の中に描いたものでした。また楠本先生からは最初に理科と工科が融合して研究することに特徴があるとも聞いていましたので、真島先生や村上先生の御苦心にもかかわらず、私も誠に申しわけのない基礎研究を行つてしまいました。

村上 私が所長のとき、文部省からきつく言われたことが一つあります。戦後だいたいぶたつてからのことですが、学部と研究所の違いについてきびしい指摘を受けました。特に産研の運営の仕方が文部省の考えているものと違つて、ことに對して不満を持つていました。学部は各教授が中心の独立な仕事をしているが、研究所では専門の違つた教授がある一つの目的に向かつて研究するところに特徴があるので、そうして欲しいと言われました。しかし、私の所長時代には実現でき

ませんでした。真島先生は設立当初にそのようなことを考えておられたと思います。ただ部門形成の順序はどちらでもよいと考えておられました。すなわち最初から一目的に数教授を集めて、部門の数を順次増やしていかなくても三十六講座を設ける予定でいられたため、まず専門の大きく異なった教授を集めてそれが一部門、一部門の核となつて、後からの増員教授で、各部門を形成していつてもよいと考えていられました。その方針で教授を集められたところ、急に戦争で、増員が中止され、部門を形成することができぬまま、部門の核だけの集まりというバラバラな状態になりました。最初の予定通りの増員がなされていれば、こんな苦労はなかったと思います。もう少し講座を増やしてくれば、それも出来やすかつたかと思えます。その点で苦労がありました。浅田先生が産研に来られた頃からよくなったように思われます。

音響科学研究所の設立と合併

湯川 話がもとへもどりますが、戦時中、二国先生は我々に食料を供給して下さいました。その頃、音研ができたのですが、そのいきさつを御願いたします。

二国 私は戦争が落ち目になった昭和十七年に来たのですが、真島先生に「何をすればよろしいでしょうか」と聞きますと、「自分の好きなことをやれ」と言われ、喜んだのですが、そのあとで真島先生は「しかし南方がせっかくなか広がつたのだから、南方の自然に關係あることをとりあえずやれ」と言われたが、いろいろ聞いてみると南方に行

くてだてが無い頃でした。

私は国会で予算が通過したからというわけで官制の出ないうちに来たのですが、もう直ぐ官制が出るはずだというのが中々出ませんで、遂に昭和十七年の十二月にその年国会を通過した三部門が全部削除になり居場所がなくなつてしまつたわけです。しかしもう研究をはじめていましたので、嫌でも自分の研究をやらねばならなくなつたわけです。南方資源のいろんな珍しい化学物質を探そうと思つておりましたのが、ひょんなことで澱粉に關係するようになって、その物性に興味が有り研究を続けたのですが、戦後その研究が役に立ちました。その頃、澱粉はあまり研究されていなかったもので、一生澱粉屋になつてしまいました。私自身は「何でもよい」と言われたので基礎的なことをやりたかつたのですが、それはともかく、昭和十七年度に文部省に申請していた新しい三部門が通りませんで、その代わり昭和十九年一月に音研ができたわけです。

加藤 音研設立については私は何も知りません。音研ができてから来ましたので。私は日本電氣にいたのですが、雄山さんから来るように言われて辞表を出したのですが、当時は技術屋を確保しておく方針だったので、なかなか辞めさせてくれませんでした。

音研へ来てから雄山先生の説明で音研が出来たのはこういういきさつだと聞いています。日本の潜水艦が南方海上でやられるので、その対策を考えることが必要で潜水艦を探知する研究をやっているが、それを水の中で探知されないような技術が音響の立場から可能で、これを総合的に研究する音研設立案を提出していたところ通過したので、

早急に人を集めているとのことでした。

湯川 産研は各先生が御健在ですが、音研は初代所長は雄山先生ですが亡くなられ、加藤久次、林喬、植月暗先生も亡くなられています。ところで戦争末期から戦後にかけて音研も活躍しましたが、昭和二十六年に産研に合併されました。これは村上先生が所長の時です。

青 村上、青、雄山が同時に教授になったのですが、雄山さんは軍と関係があり、僕の方にも誘いかけが来ていました。音研は軍の力で急に出来てしまったのですが、初め産研に同居して後で分離することになり、鉛先生が両方の所長になりました。今村総長になって音研についていろんな議論があったようです。

村上 我々の力ではなく、知らん間に音研は出来たような感じですが、加藤 当時、雄山先生から村上先生宛の手紙のコピーを持っています、それを読んでみると、音研の廃止の方針が打ち出されたのも雄山先生の知らん間になされたという感じを受けました。

湯川 戦後になって文部省は大学内の幾つもの研究所を統合する方針を示したようですが。

青 音研に対しては戦争にあまり協力したことに対する批判があったようです。進駐軍が来て、先生達のやってきた行動をとりあげて「ページしないとかん」などと言っていたので、独立しては都合が悪いので合併したということもあります。

放射線実験所の設立

湯川 所長が岡部先生から亡くなられた小島先生に替わられたあと、

昭和三十三年に放射線実験所が創設されたわけですが、理学部から移られて創設に尽くされた浅田先生に、その辺の事情を伺いたいと思います。

浅田 実は産研が設立された頃、八木先生から産研に替わらんかと言われましたが、私は学生を教えている方が適任だと思っていましたので、産研を兼任という形なら参りますと御返事し、助手一名分の研究費をずっと産研から出してもらっていました。ところで放射線実験所設立のいきさつですが、私は理学部でラジウムを二ミリキュリ、コバルト六〇を三キュリもっていて、細々と実験をしていました。その頃、ジャガイモの発芽防止とか殺菌などのいろいろの研究がアメリカで相当行われていましたので、そのようなことを始めまして、細々と研究を行っていました。それに対して、文部省では研究、設備費を付けてやろうということになりました。ここで建物をどこに建てるかという問題が出てきたわけですが、中之島のように沢山人が住んでいる所は大変な問題になります。ところが丁度小島先生が産研所長のときで、小島先生から産研教授会の意向として、堺の産研敷地は広いし、放射線関係の研究は産業と結びつくことも多いので、身柄とも産研に移って、そこに実験所を建てたらという話がありました。そんなわけで私は産研が本務、理学部が兼務ということで産研に移りました。いよいよ実験所を建てるということになるわけですが、文部省から二年度にわたって予算が出ました。初年度は胴体の建物とプールが出来上がりましたが、ホットケープの場所に砂利が敷いてあって、朝いくとその上に蛇がどろどろと沢山いて少々驚いたのを覚えてます。

その砂利の上にホットケーブルを重コンクリート、すなわちマグネタイトを沢山含んだ鉱石と砂鉄とそしてセメントで作りました。中へ三万キュリーまで、コバルト六〇を入れることができる大きなケーブルを二つ作り、それらのケーブルは隣のプールに連絡がつくように作りました。それらは当時としては最新の設備でした。このようにして、産研の中心でいろいろ世話になりました。

湯川 放射線実験所ができたことが、そのあとの産研の吹田移転につながったと思います。というのは、放射線実験所が立派だったので、それに刺激されたような形で、なんとか従来のポロポロの木造建物を鉄筋に建て替えるわけにはいかないと考えたのが、そもその動機だったように思います。そこで、放射線実験所の増築の時だったと記憶していますが、その建物に産研の新しい建物をポチポチ継ぎ足して、いこうという案がまず出されました。放射線実験所の増築と並行して、産研の建て替えを段階的に進めるといふ案を作って、その青写真なども作りました。しかし、文部省の方針としては、産研よりもっとポロポロの建物があり、耐用期限に達していないから、産研の改築は駄目だと言ふことになりました。ここで改築が駄目なら移転ということを考えざるを得なくなりました。移転という点では大阪大学の統合方針が議論されていましたが、私共の一番の願いは宿替えしたら新しい建物に入れるということでした。統合ということだけでは、あるいは移転しなかったかもしれないですが、放射線実験所の建物を見たり、二号館が焼けたということもあって、なんとか鉄筋の建物に入りたいと思っていました。従って、産研の移転は結果的には放射線実験所が

推進力になったように思われます。

村上 たしかに放射線実験所ができたときは、ずいぶん羨しく思いましたね。

浅田 あの当時はすまないと思いました。しかし、移転に貢献した面もあります。あの建物は大林組が建てたものですが、そのとき建設用の仮小屋を作っていました。建築が済んだあと、その仮小屋を潰すということになりましたが、それを潰さずに寄贈してもらいました。相当広いものでした。それが移転のときには、文部省が建てた建物と同じような資格で、坪数の計算の中に入れることが出来ました。

湯川 吹田へ移転したことについては、むしろ大阪大学の全体の移転計画が出来たからですが、それまでには豊中キャンパスの寄宿舎を見に行ったり、またそこならどんな建物にするかなどを考えた経緯もあります。当時の岡田工学部長の発想もあって、大学全体の移転計画の中に乗せていただいて、吹田へ移転してきたわけです。

共同研究の体制、四研究部への移行

湯川 文部省のきびしい提言もあって、村上先生、二国先生の所長の頃、それまで個々であった研究室を研究部という形でグルーピングする方向へ努力されましたのを思い出します。村上所長のとき、四研究部の体制ができる前に「将来計画委員会」が設けられて、いろいろ議論いたしました。それが二国所長の時まで続き、今だに続いているようです。どこでも、こういう委員会は必要ですが、その四研究部にすると端と端が続いて、なんとなく学際領域の研究所という感が出て、

文部省も理解してくれたように思います。

先程の産研移転の話と関係しますが、堺と枚方とバラバラであったから、このままでは産研自身の統合ができないし、また移転と言ってもなかなか順番が回ってこないと思いました。しかし、大阪大学の統合という線になれば、産研の統合も可能と思いました。当時の御苦心談を二国先生から伺いたいと思います。

二国 その将来計画委員会も若手の先生方がやって下さいました。

文部省の一つの方向にまとめるという指針に対して、四研究部制にすればなんとか筋が通るということで、文部省には説明しました。しかし、金属無機研究部と有機研究部の中での結びつきはともかくも、音響関係をどう加えるか、電子機器関係をどう説明するかは大部苦勞しました。とにかく国に認められて、微研につづいて吹田に移り産研のこの鉄筋の建物を建てるのができたわけですが、それにしても国費といたながらあの金はどこから出たのでしょうか。

湯川 堺の土地を住宅公団に買ってもらったからと思います。

二国 堺の土地のおかげで、これだけまとまった土地が入手できたということですか。

湯川 大学の統合移転については、私は委員会に関係していましたが、途中で移転できるかどうか分からなくなったこともありましたが、しかし、赤堀総長は近畿圏整備法が通ったら移転できると言われました。当時、私は大阪大学の移転と近畿圏整備法の関係が分かりませんでした。結局はその法によって大阪大学を移転させたわけです。この近畿圏整備法は閣議決定事項ですから、大阪大学の移転は近畿圏整

備法によるもので文部省によるものではなかったので、文部省の予算に関係がありませんでした。その代わりもとのものを移すだけで大きくはしないということでしたが、移転に関しては近畿圏整備法で保障されていました。

近畿圏整備法は都市計画法と同じで土地収用法が適用できます。大学の移転ということだけでは、土地収用法が適用できませんでしたが、近畿圏整備法のおかげで全部土地を提供してくれました。近畿圏整備法による移転の第一号は大阪大学で、第二号がない。その意味で近畿圏整備法は大阪大学移転のためのものだったとも言えるわけです。

村上 すると現在のものは元の堺の大きさのままですか。

湯川 いいえ、必ずしもそうではありません。基準面積は工科系ということで一研究室三〇〇坪で計算し、そのほかに現有する特殊施設は実績に応じて計算できました。その意味で先ほど浅田先生が言われた工事現場の仮小屋も、危険物倉庫のボロボロの木造も坪数に数えられました。

二国 枚方のものも坪数に入ったのですね。

湯川 特殊音響室（無響室）も計算に入りました。ところで四研究部制の方向づけをして頂いたところで、私が所長を受け継ぎました。二国先生が文部省に出した証文というか約束がいかに実行されたかを報告しなければならぬ破目になりました。そこで蒜山の阪大セミナーハウスに教授全員が集まって頂いて、産研はどうあるべきかというテーマの産研セミナーを開かせて頂きました。そこでは先生方の仕事をお互いに話して頂き、共同の研究テーマを持てるかどうかなどを相談

いたしました。また個人的にも私が一人ずつ話を伺って、その結果をふまえて「産研の歴史と現在と将来」というレポートを作って報告しました。それが材料高圧合成センターが認められる素地になったと思われれます。それ以後は、おかげで産研に対する文部省の風当りは良くなったと思われれます。今の文部省のスタッフには了解してもらっていいませんが、いずれ五〜十年もすると、人も変わるので、また問題になるかもしれません。

研究員制度など

原田 産研の吹田移転までの産研の歩みについての話をこの辺で打ち切らせていただき、これから座談会の世話役の方々から、一、二の御質問をし、これに対しお答えをいただくようお願いいたします。

清水 以前は研究員制度があったように聞いていますが、どういう制度でいつからいつまで続いたのでしょうか。

二国 私の場合、昭和十七年に新しい部門ができる予定で、官制の発布を待たずに十七年の九月に産研に来たのですが、その時に研究員に嘱託されました。その後十二月に私の関係する部門ができないことに決まってしまう、真島所長から「本来なら辞めてもらわねばならないが協会の金があるから」ということで、教授の席に空きができた昭和十九年まで研究員でした。小幡さんは戦後も研究員でした。

湯川 西尾さんも研究員でした。

二国 官制のない所内のみの制度でした。

湯川 戦前の国家公務員制度のできる前のことです。古武弥四郎先

生は産研所員でした。古武先生が亡くなられたとき、葬式で医学部長の次に産研所長の焼香と言われて始めてわかったのですが、産研所員となられたのは医学部停年のあとです。

昔は研究費の半分位は研究補助員を雇うのに使用でき、また科研費でも雇えたため、各所で研究員とか研究嘱託とかの名前をつくっていたようです。

青 九大の谷村さんという人が産研へ月三回来ていましたが、戦後のシステム化されたものとは随分違うようです。

松尾 産研協会設立趣意書にあるように、産研ができた当時は協会を通じて何か研究上の連絡とか、実用化助成斡旋などが行なわれたのでしょうか。

湯川 戦時中だったので直接テーマを業界から持って来て頂くということはありませんでした。

村上 協会と研究担当者と話合いをしようとしたことはあったようです。

湯川 故武田次郎氏（長兵衛氏の弟）から二十万円の有機化学奨励金を寄付してもらいましたが、同氏の主張でこちらの話を聞きたいというところで話合いをしました。戦争直後のことで一、二回はあったかと思えます。後になって青先生の所長の時に工場見学をいたしました。

青 企業をピックアップして、産研の先生が全部行って、社長、技術屋と打合わせて産研の力をどうすれば役立てることが出来るかを数回話合ったように思います。

湯川 それは堺科学者クラブといって、戦後の食糧難のとき、補助

足袋におられた莊林さん、大セルの和田野さんとかが大セルの会館に集まったのが発端で、地元の堺の工場を専門外の先生に見てもらい意見を頂けば、何か新しいものが出来るのではないかとということで何回か集まりました。

青 八回位は集まったように思いますが、ピッタリ意見があつて生まれてくるものがなかなか見当たらず、いろいろの点でやりにくくなりましたが、この活動を協会は高く評価されたようです。

大谷 協会から研究所への援助は研究成果のあとの維持でした。研究所の成果をストレートに業界にわたす役目、発明発見を広く協会がお世話をし、そして特許料をプールして有益に使っていくということが古田理事長と真島先生の間で契約がなされました。つまり発明発見を協会を通してやっていこうとしていたのですが、途中で国有特許にひっかかって協会が一切手を出せないようになりました。

村上 協会とのテーマの交換は私は失敗だったように思います。話合っても両方の意見が一致しませんでした。会社の方では自分の研究所ではとても出来ないとか、金がかかってしょうがないというのは話してくれるが、このようなテーマは我々も出来ない訳で、かと言って企業で困っている問題でも他の企業にわかつては困るというテーマは教えてくれない。こういうことが大きな原因でした。それに集まった人が必ずしも実用にタッチしていた人でないことも原因の一つです。

原田 産研が今後益々、発展するにはいろんな問題があると思いますが、今伺いました貴重なお話を参考にして新しい方向を見出していきたいと思えます。

最後に小泉所長から御挨拶お願いします。

小泉 先程、湯川先生からお話がありましたように、文部省から産研の研究分野が広過ぎると指摘されて皆さんが御苦労なさって来られた訳ですが、最近では産業科学研究所とは良い名称ではないかと文部省のある方から言われています。この名称を現代風に有効に生かしてゆきたい訳です。ただ何をやっても良いということではなく、高い次元の大きな目標を設定したい訳で、文部省は具体性をもつ研究の方向に対しては予算を出すとっております。しかしそれは総論であつて、総論は賛成でも各論となるとなかなか実現が容易でないというのが常であります。

私も湯川先生の先程言われた蒜山での会議に参加した一人ですが、現在、この研究所で向こう十年間に推進すべき研究計画を模索中で、出来れば部門間で協力して取組める課題を設定したいとワーキング・グループを作つて検討中であります。産研が五十周年を迎える日まで皆様方は非ご健在でその成果を見て頂きたいと思えます。

原田 本日は産研四十年の歩みにつきまして貴重なお話を伺いましたが、この座談会の記録を産研の資料として長く保存し、また一部は阪大五十年史に使わせて頂きたいと思えます。どうも有難う御座いました。

（文責 紀要編集委員会）
（速記 大西愛 五十年史資料編集室）